

## 船舶事故等調査報告書

平成21年12月24日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009門第145号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成21年7月11日 16時15分ごろ	
発生場所	大分県大分港鶴崎泊地 大分港鶴崎東防波堤灯台から真方位161° 1.5海里付近（概位 北緯33° 15.4′ 東経131° 41.4′）	
事故等調査の経過	平成21年9月16日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 油送船 第八 <sup>かんのん</sup> 観音丸、199トン 133706、有限会社観成海運 B 貨物船 高 <sup>たかとり</sup> 取丸、499トン 135992、大分共同海運株式会社	
乗組員等に関する情報	A 船長、五級海技士（航海） B 船長、四級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	A 右舷船首部ブルワークに擦過傷 B 左舷船首部ハンドレールに曲損	
事故等の経過	A船は、船長Aほか2人が乗り組み、船長Aが単独で当直について大分港に入港し、鶴崎泊地西岸壁に船尾着けするため、船首に一等航海士、船尾に機関長を配置して、船首を約90°に向け、極微速力で、遠隔手動操舵により後進中、平成21年7月11日16時15分ごろ、A船の右舷船首部と無人で着岸していたB船の左舷船首部が衝突した。 その後、A船は、鶴崎泊地西岸壁に着岸した。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 西、風力 1、視界 良好 海象：うねり なし、波高 ほとんどなし	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし A船は、大分港において岸壁に着岸するため後進中、船長Aが、いつも着岸している岸壁であり操船は容易であると考え、操船を適切に行わなかったものと考えられる。
原因	本事故は、大分港鶴崎泊地において、A船が岸壁に船尾着けするため後進中、B船が岸壁に係留中、A船が操船を適切に行わなかったため、B船と衝突したことにより発生したものと考えられる。	